

事業用自動車に係る総合的な安全対策の見直し

- 軽井沢スキーバス事故を受けた新たな安全対策が策定されたこと、自動車の先進安全技術の普及が進みつつあること等の自動車事故をめぐる状況変化、人口減少や高齢化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等の動向を踏まえ、事業用自動車総合安全プラン2009（平成21年策定）を改訂。

事業用自動車総合安全プラン2020（計画期間：H29～H32）

第10次交通安全基本計画の計画期間と合わせるとともに、プラン2009から以下の点を新たに追加し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界一安全な輸送サービスの提供を実現するため、ソフト・ハード両面から総力を挙げて事故の削減に取り組む。

【主な追加対策事項】

- 各業態（バス、トラック、タクシー）における目標設定
- 「利用者」を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築
- 軽井沢スキーバス事故等による安全対策を反映
- 自動運転など交通事故の削減及び被害軽減に大きな効果が期待される新技術を安全対策に反映

【目標値】（プラン2009の目標）①死者数を平成30年に250人、②人身事故件数を平成30年に3万件、③飲酒運転ゼロ

- ① 平成32年までに**死者数235人** ② 平成32年までに**事故件数23,100件以下** ③ **飲酒運転ゼロ**（※）

【バス】 // 死者数10人以下
【タクシー】 // 死者数25人以下
【トラック】 // 死者数200人以下

【バス】 // 事故件数1,100件以下
【タクシー】 // 事故件数9,500件以下
【トラック】 // 事故件数12,500件以下

※バス、タクシー、トラック共通

（参考）H28事業用自動車交通事故発生状況 事故件数33,336件、死亡者数363人、飲酒運転54件

事業用自動車総合安全プラン2020 重点施策

1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

- ・事業者における法令遵守の徹底と安全輸送の取組の強化
- ・監査等の実効性の向上による違反行為等の是正及び悪質事業者の排除
- ・利用者を含めた関係者の連携強化による安全性の向上 等

2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転・薬物運転根絶のための指導等の実施 等

3. 自動運転、ICT技術等新技術の開発・利用・普及の促進

- ・自動運転等新たな安全技術の開発・普及促進 等

4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

- ・高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策 等

5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ・モード毎や地域毎の特徴を捉えたきめ細やかな事故の分析とその結果に基づく適切な対策の実施
- ・ドライブレコーダー映像等、事業者が保有する情報を活用した運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等指導監督の徹底 等

6. 道路交通環境の改善

- ・事故発生割合の高い区間における交差点改良や歩道の整備、中央帯の設置、信号機改良 等